

生成AI活用術

東京税理士会 麹町支部ICT研修会
2025年10月8日

東京税理士会 デジタルシステム部
菅沼俊広

1. 生成AI活用の必要性

2. 生成AI活用実践例

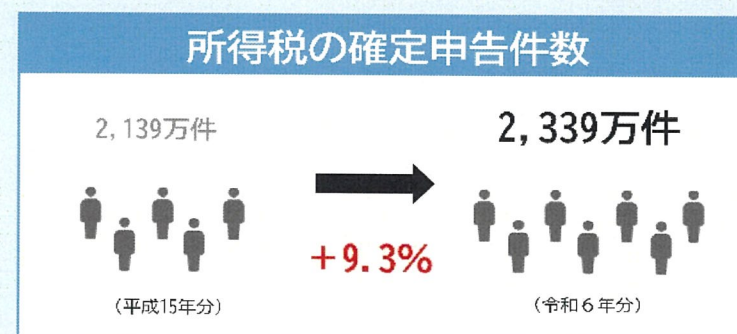
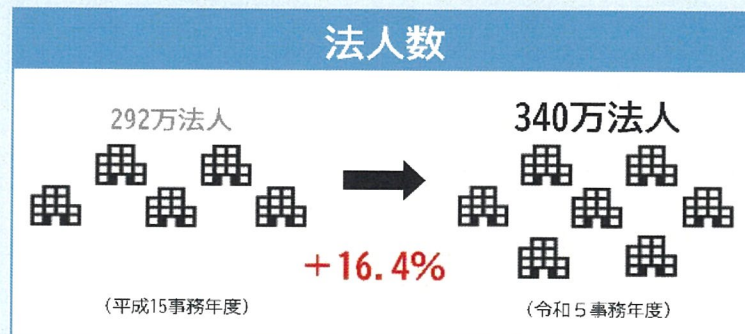
1. 生成AI活用の必要性

国税当局を取り巻く環境の変化

国税当局を取り巻く環境の変化

法人数や所得税の確定申告件数の増加、経済社会のデジタル化・グローバル化の進展により国税当局を取り巻く環境が急速に進展する一方、国税当局の職員数や予算額はそれほど増加していない状況。

国税当局を取り巻く環境

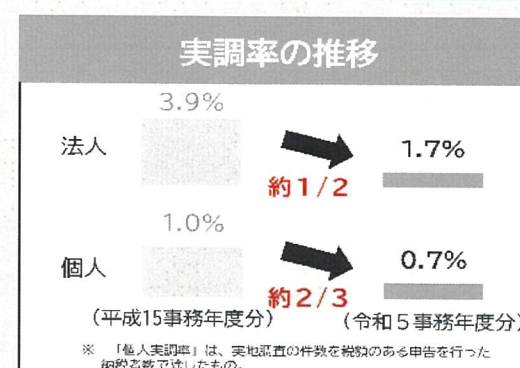
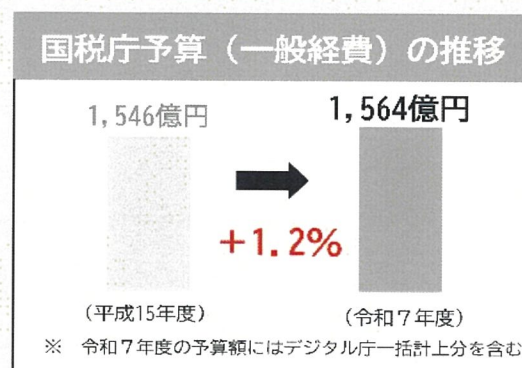
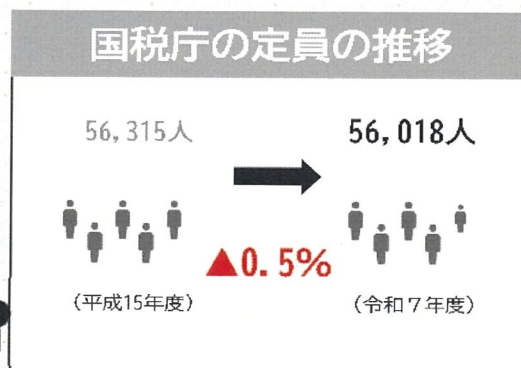


経済社会のデジタル化・グローバル化

- ・プラットフォームを介したシェアリングエコノミー・ギグエコノミーなど、働き方や収入の多様化
- ・暗号資産取引の活発化
- ・デジタル技術の進展による国際的な経済活動の多様化 等

経済の環境変化による
税務行政上の課題は増加

国税当局



第3回 経済社会のデジタル化への対応と納税環境整備に関する専門家会合(2025年6月11日)資料より

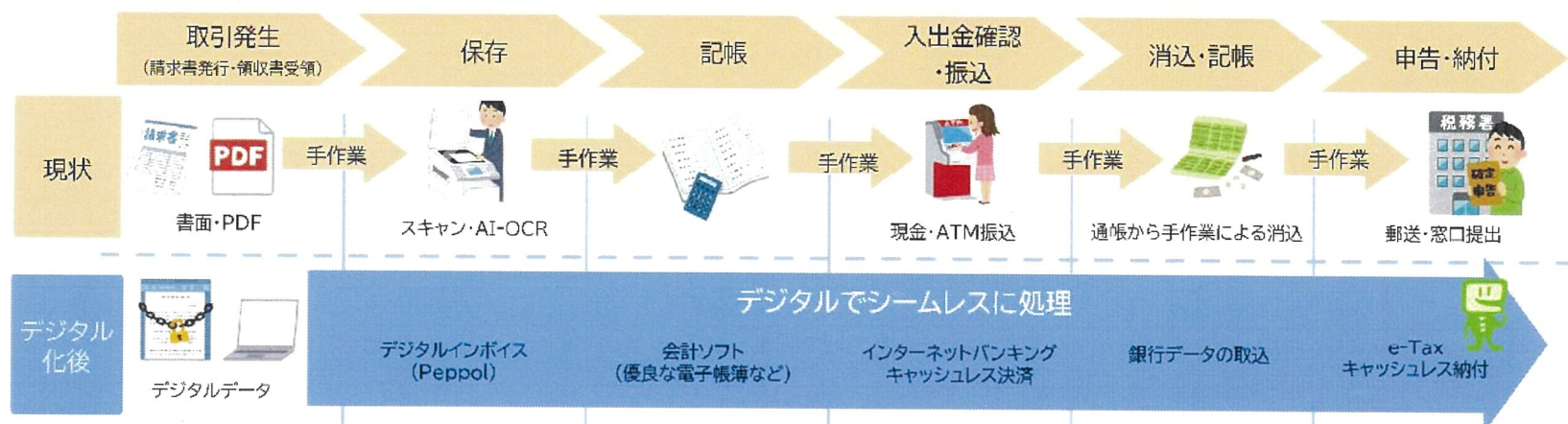
国税当局を取り巻く環境の変化

国税庁が目指す方向性

～取引から会計・税務までのデジタル化(デジタルシームレス)の普及～

- 事業者の方が日頃行う事務処理について、①請求や決済のやり取りがデジタルデータで行われ、②当該データが変更等されず保存されるとともに、③仕訳もデータ連携により記録され、④そのデータが税務申告・納税まで連携されるような場合、人手による入力作業が介さないため、事業者の事務負担の軽減等や税務コンプライアンスの向上を図ることが期待される。
- 令和7年度税制改正においては、上記①～③までに対応した制度（デジタルデータによるシームレスな処理に資するための電子取引データの保存制度の見直し）が新設されたところであるが、当該措置の周知広報を含め、デジタルシームレスの普及に向けて引き続き積極的な取組を進める。

■ デジタルシームレスの効果



(出典：令和6年11月13日 第1回経済社会のデジタル化への対応と納税環境整備に関する専門家会合 財務省提出資料場抜粋・一部加工)

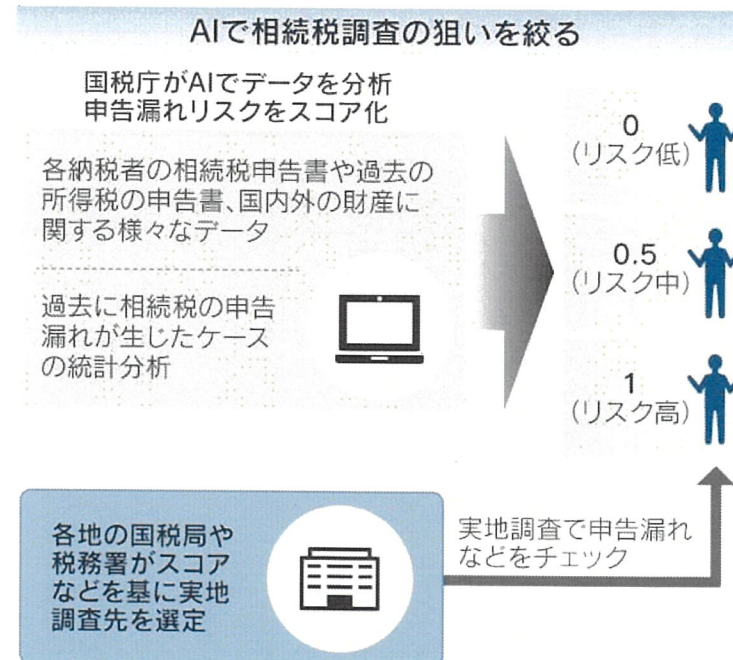
相続税もAIが調査へ 国税、申告漏れスコア化で狙い絞る

国税当局は今年夏から実施する相続税の税務調査などに人工知能(AI)を活用する。相続税の申告書や財産状況が分かる資料などをAIで分析、申告漏れの可能性をスコア化して、調査対象者の選定を行う。2025年は団塊の世代がすべて75歳以上になり相続件数も大幅に増えていくと見込まれる。専門家は「納税者側も入念な準備が必要になってくる」と指摘する。

国税庁によると、AIでの分析対象となるのは23年に発生した相続事案が中心になるという。相続税調査は相続が生じた後、一定期間を経てから実施されるのが慣例だ。

具体的には、相続税の申告書や一定規模以上の資産を持つ人が提出する財産債務調書、海外送受金を記録した資料、生命保険の一時金の支払調書、金地金を売却した際の支払調書などをAIで分析する。過去に相続税で申告漏れなどが生じた案件から不正や申告ミスが生じる傾向を見つけ出し、AI分析のためのデータとして活用する。

分析結果に基づき、申告漏れのリスクを被相続人(亡くなった人)ごとに1~0の間でスコア化する。1が最もリスクが高く、実際に自宅などの調査を行う優先順位が高い対象となる。分析作業は国税庁が行い、最終的には各地の国税局や税務署の担当者が対象者を選定する。

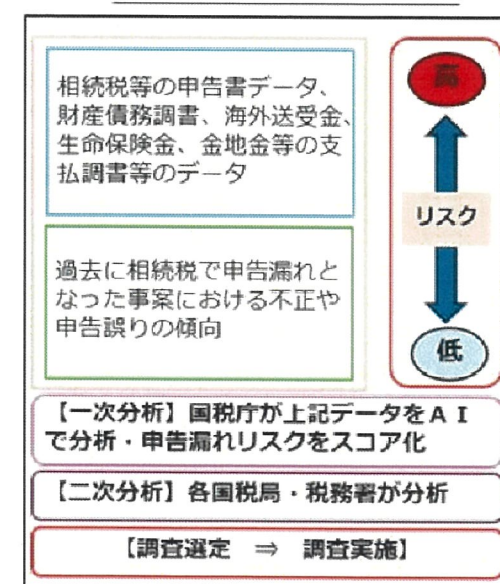
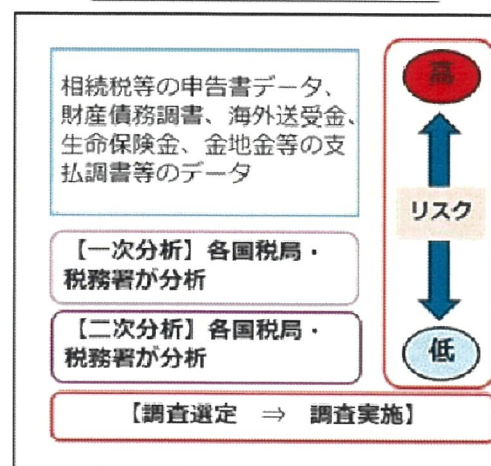


相続税もAIが調査へ 国税、申告漏れスコア化で狙い絞る

国税庁の担当者は「これまでベテラン職員の経験などに頼っていた部分をデータ化し、AIを活用することで効率的な選定が可能になる。浮いた時間でより深い調査を実施していきたい」と話す。どのような観点でスコア化していくかなどの詳細については「答えられない」としている。

元国税庁資産課税課長の加藤千博税理士はAI活用について「相続税に関しては名義預金や名義株などが問題になるケースも多いが、こうした情報を自動的に収集できる現行制度はない。AI活用の効果がすぐに表れるかどうかは、現時点では分からない」と指摘する。

一方で、「国税当局が効率的な調査を実施していく上では必要な施策であり、AIにどのような資料を学習させるかが今後の大きなポイントになる。海外不動産の売買仲介をする企業の顧客リストや、暗号資産（仮想通貨）の口座情報、企業への出資状況が分かる資料など様々な資料を収集し分析していこう」とみる。



法人税、所得税で先行 追徴額は過去最高

法人税や所得税の調査ではすでに人工知能(AI)が活用されている。法人税では中小法人の税務調査で成果を上げ、2023事務年度の法人などへの追徴税額が過去最高となった。

国税庁は2017年6月に公表した「税務行政の将来像」とする資料で、税務調査でAIを活用する方針を公表。法人税の調査では22事務年度から運用を本格化させた。資本金1億円未満の中小法人を対象に、税務調査を実施するかどうかの判断でAIを活用している。

国税庁のまとめによると、23事務年度にAIが判定した対象からの法人・消費税の追徴税額は計1665億円で、前事務年度から193億円増えた。これらを背景に法人などへの追徴税額が10事務年度以降で最多の3572億円になるなど成果は顕著だ。

所得税の調査でも過去、申告漏れが生じた傾向などをAIで分析して調査先の選定に活用している。23事務年度の申告漏れ所得金額の総額と追徴税額が過去最高となるなど、効果を発揮している。

日本経済新聞 2025年3月14日 より

1 所得税の調査等の状況

- 選定にAIを活用するなど、効率的に調査を行った結果、申告漏れ所得金額の総額及び追徴税額の総額は過去最高を記録
 - ・ 「実地調査」の件数、非違件数、追徴税額の総額及び1件当たりの追徴税額は増加
 - ・ 「簡易な接触」の申告漏れ所得金額の総額及び1件当たりの申告漏れ所得金額は増加

令和5事務年度 所得税及び消費税調査等の状況
令和6年11月 国税庁 より

令和5事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和6年11月

国 税 庁

I 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

II トピックス（主な取組）

- 1 富裕層に対する調査状況
- 2 海外投資等を行っている個人に対する調査状況
- 3 インターネット取引を行っている個人に対する調査状況
- 4 無申告者に対する調査状況
- 5 消費税の還付申告者に対する調査状況
- 6 所得税の不正還付申告書の課税処理の状況

III 参考計表

- 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

I 調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

- 選定にA Iを活用するなど、効率的に調査を行った結果、申告漏れ所得金額の総額及び追徴税額の総額は過去最高を記録
 - ・ 「実地調査」の件数、非違件数、追徴税額の総額及び1件当たりの追徴税額は増加
 - ・ 「簡易な接触」の申告漏れ所得金額の総額及び1件当たりの申告漏れ所得金額は増加

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- 「実地調査」と「簡易な接触」を合わせた「調査等」の合計件数は、60万5千件（前事務年度63万8千件）。うち申告漏れ等の非違があった件数は31万1千件（同33万8千件）となっています。
 - ✓ 実地調査の件数は、4万8千件（同4万6千件）。うち、特別調査・一般調査が3万7千件（同3万6千件）、着眼調査が1万件（同1万1千件）となっています。
 - ✓ 簡易な接触の件数は、55万8千件（同59万2千件）となっています。

(2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況

- 「実地調査」と「簡易な接触」を合わせた「調査等」による申告漏れ所得金額は、9,964億円（同9,041億円）となっています。
 - ✓ 実地調査による申告漏れ所得金額は、5,516億円（同5,594億円）。うち特別調査・一般調査によるものは5,081億円（同5,204億円）、着眼調査によるものは435億円（同390億円）となっています。
 - ✓ 簡易な接触による申告漏れ所得金額は、4,448億円（同3,448億円）となっています。

(3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- 「実地調査」と「簡易な接触」を合わせた「調査等」による追徴税額は、1,398億円（同1,368億円）と、過去最高となっています。
 - ✓ 実地調査による追徴税額は、1,066億円（同1,015億円）。うち特別調査・一般調査によるものは1,019億円（同980億円）、着眼調査によるものは47億円（同35億円）となっています。実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、224万円（同219万円）となっています。
 - ✓ 簡易な接触による追徴税額は、332億円（同353億円）となっています。

A I ・ データ分析の活用

Ⅲ 課税・徴収事務の効率化・高度化等

A I も活用しながら幅広いデータを分析することにより、申告漏れの可能性が高い納税者等の判定や、滞納者の状況に応じた対応の判別を行うなど、課税・徴収の効率化・高度化に取り組んでいきます。

1 申告漏れの可能性が高い納税者等の判定

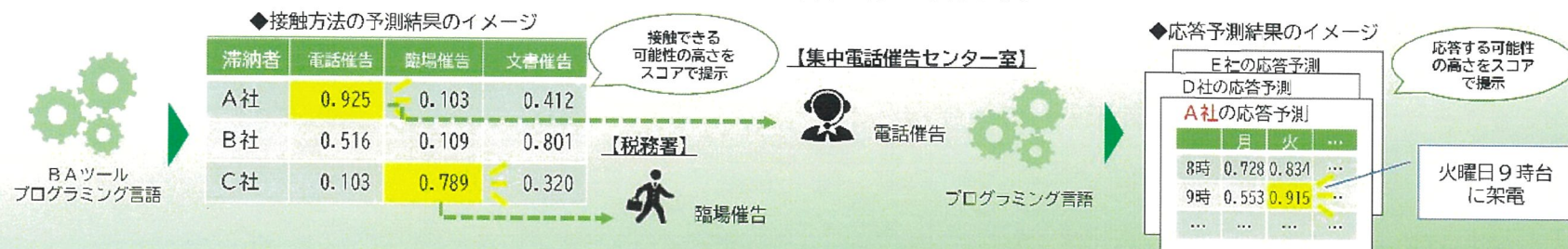
収集した様々なデータを、B A ツール・プログラミング言語を用いて統計分析・機械学習等の手法により分析することで、申告漏れの可能性が高い納税者等を判定し、その分析結果を活用することで、効率的な調査・行政指導を実施し、調査必要度の高い納税者には深度ある調査を行う取組を進めています。



2 滞納者への最適な接触方法等の予測

B A ツール・プログラミング言語を用いて、滞納者の各種情報（過去の接触実績、申告書データ、業種等）を基に、滞納者ごとに接触できる可能性の高い方法（電話催告、臨場催告、文書催告）を予測し、効率的な滞納整理を実施します。

集中電話催告センター室においては、滞納者の情報（規模・業種等）や過去の架電履歴等を分析し、曜日・時間帯ごとの応答予測モデルを構築した上で、応答予測の観点を追加したコールリスト（A I コールリスト）に基づき架電する等により、応答率の向上を図ります。



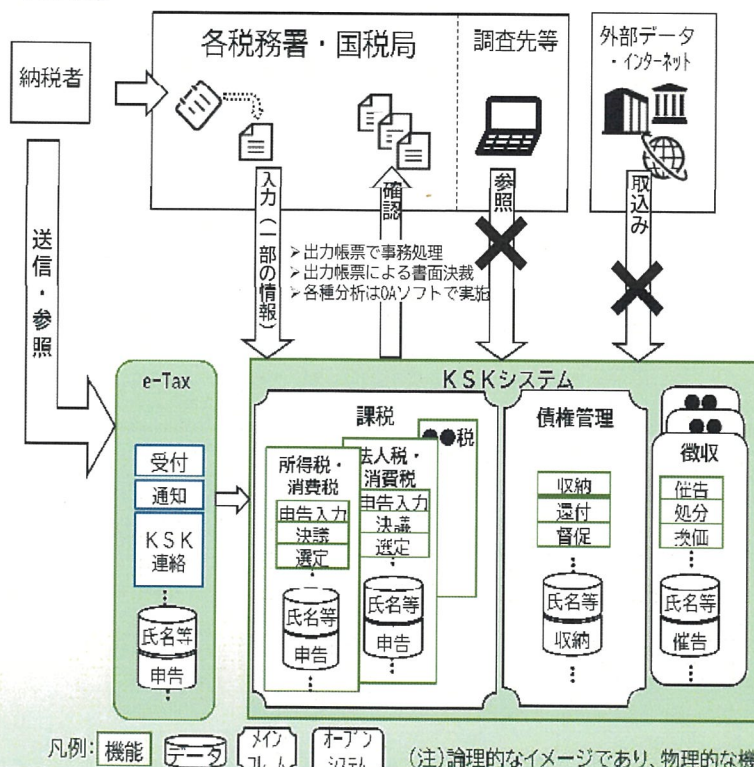
システムの高度化

Ⅲ 課税・徴収事務の効率化・高度化等（参考）

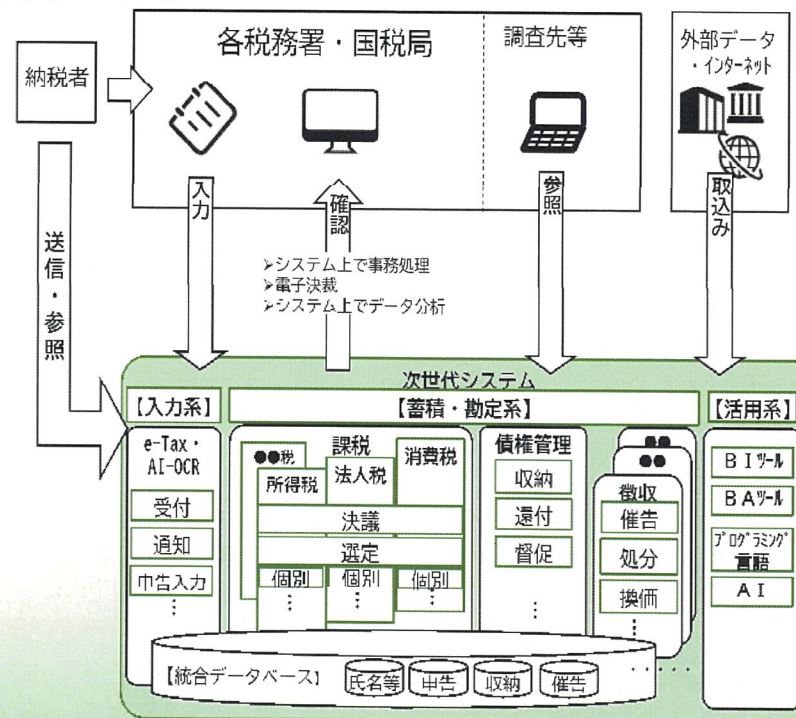
以下のコンセプトに基づき、基幹システムを刷新します。

- ⇒ 書面中心からデータ中心の事務処理（紙からデータ）
- ⇒ 税目別・事務系統別のデータベース・アプリケーションの統合（縦割りシステムの解消）
- ⇒ 独自の大型コンピュータ（メインフレーム）からオープンなシステムへの刷新（メインフレームからの脱却）

【現状】



【令和8年度】

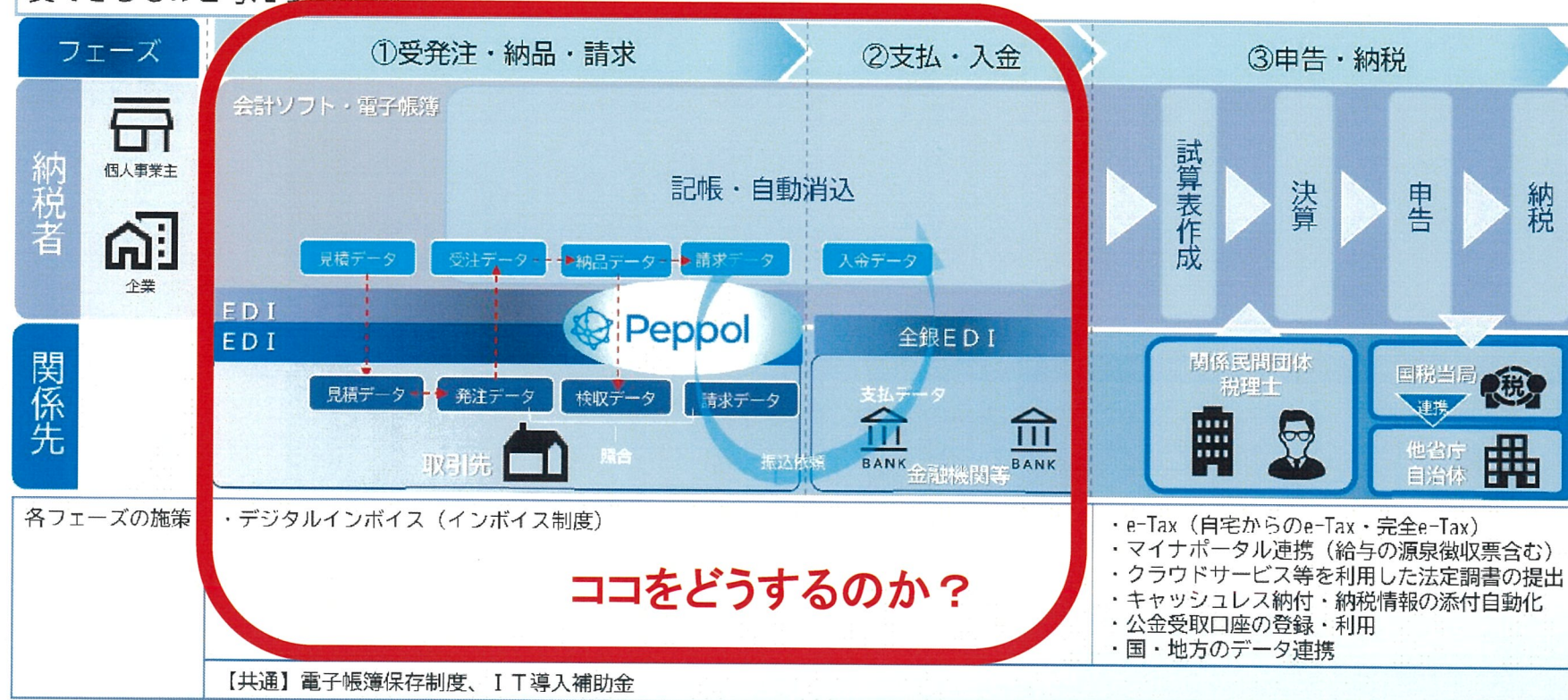


38

事業者の業務のデジタル化（概念図）

IV 事業者のデジタル化促進

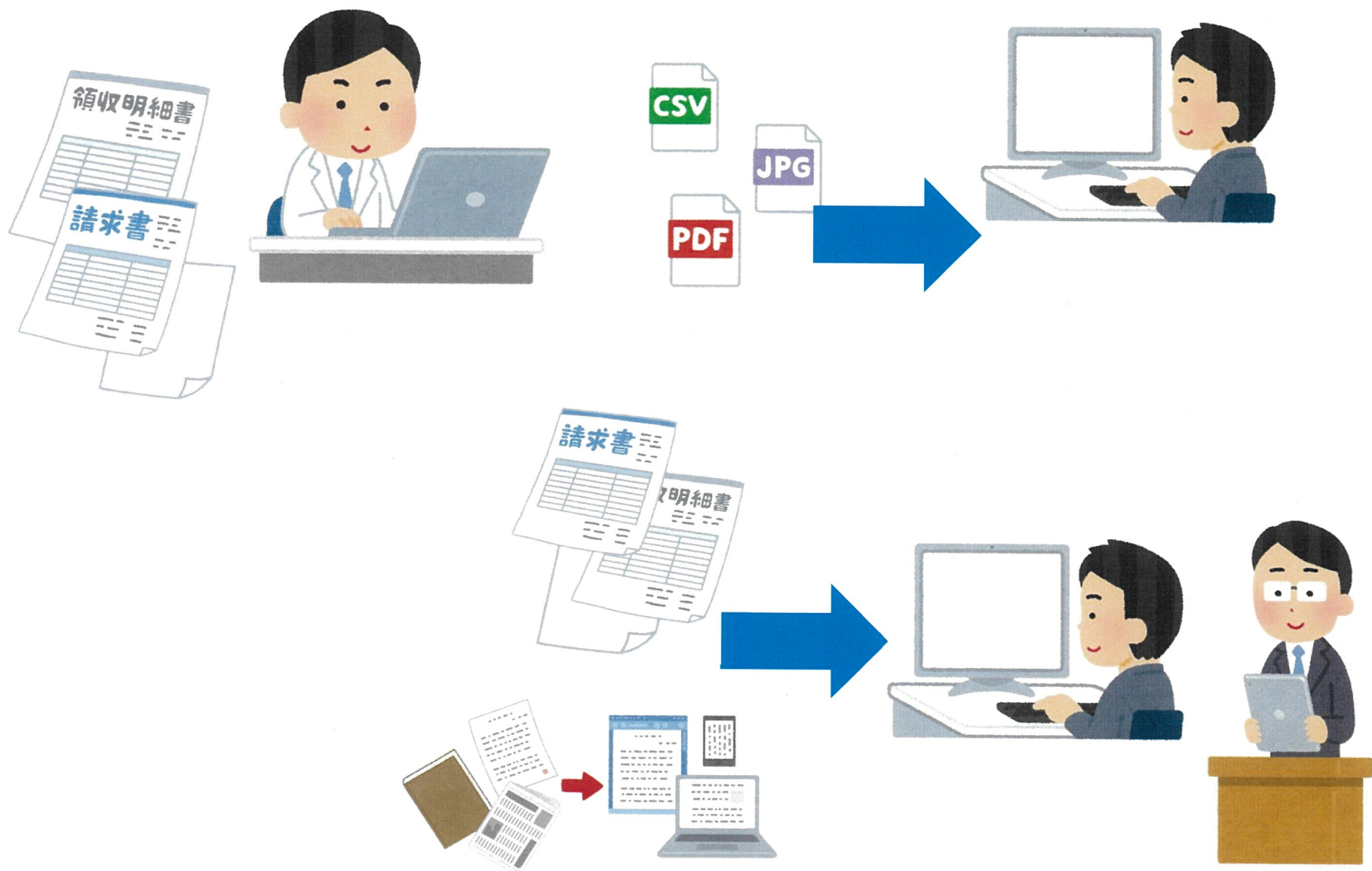
税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットを享受できるものと考えられます。

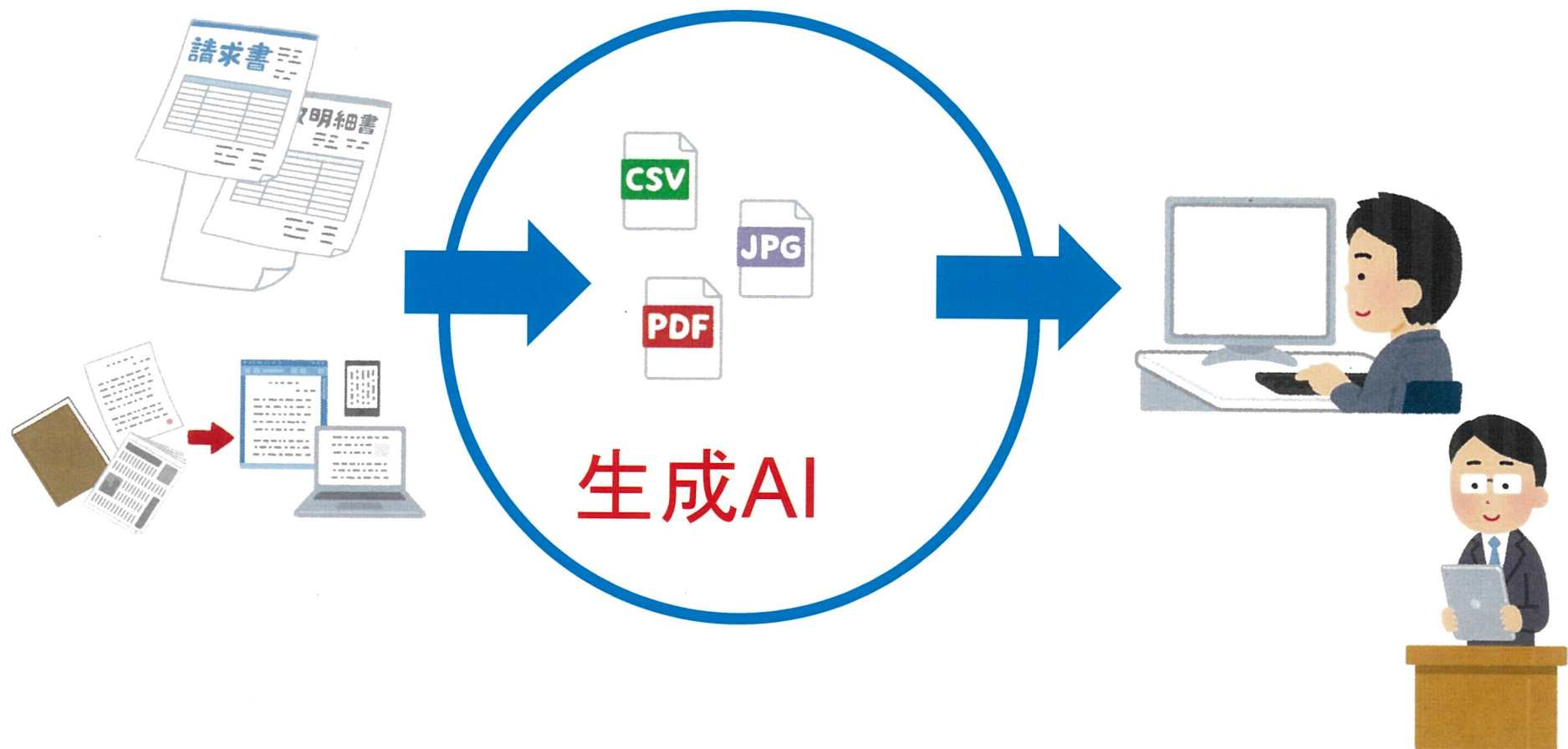


（その他事業者のデジタル化促進のための施策）

・マイページで自己情報の確認、タックスアンサー、チャットボット、年末調整の電子化、マイナンバーカード取得促進

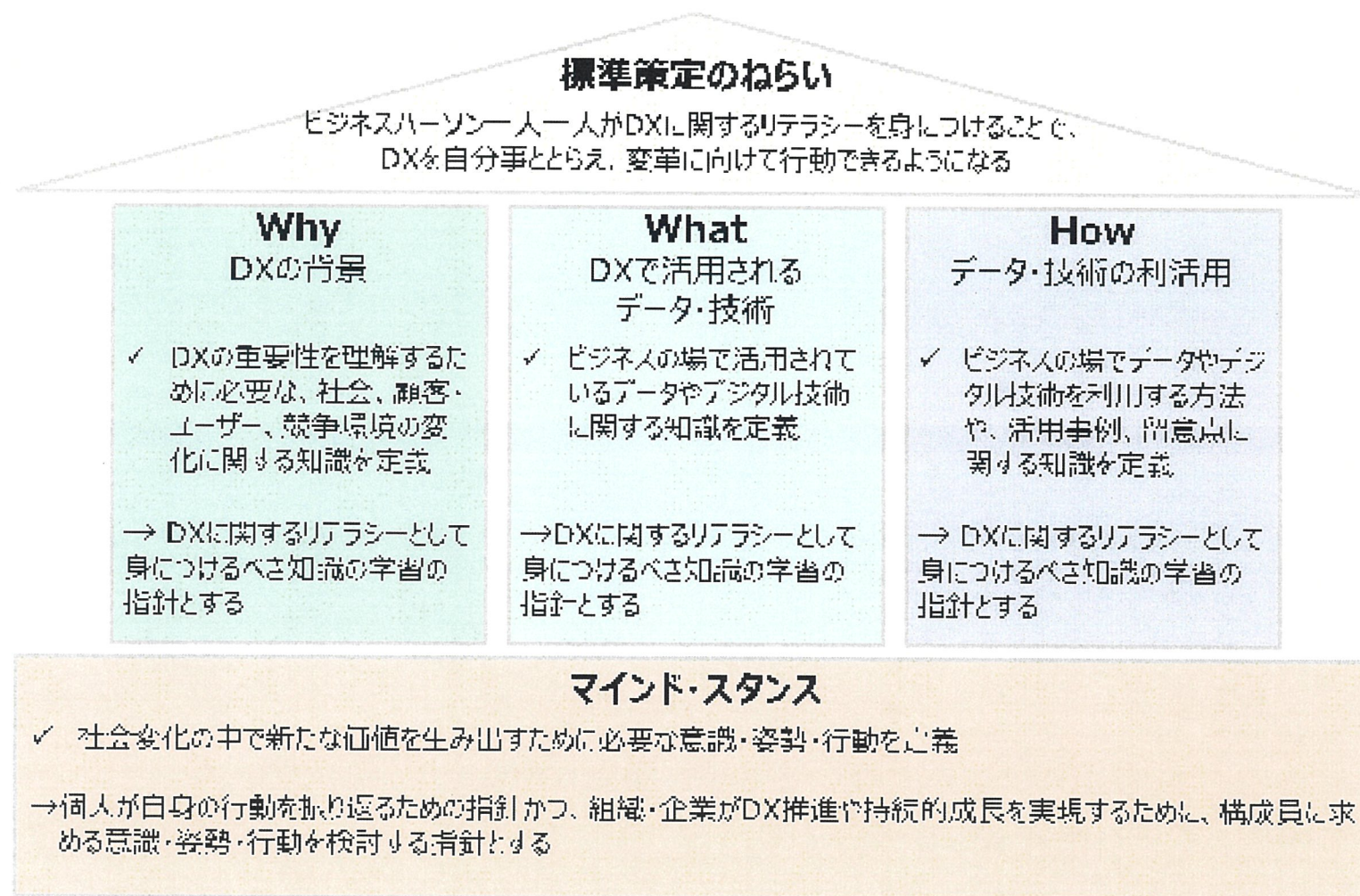
27





2. 生成AI活用実践例

DXリテラシー標準の全体像



DXリテラシー標準 - 項目一覧

DXリテラシー標準策定のねらい

ビジネスパーソン一人一人がDXに関するリテラシーを身につけることで、DXを自分事ととらえ、変革に向けて行動できるようになる

Why DXの背景

社会の変化
顧客価値の変化
競争環境の変化

What DXで活用されるデータ・技術

データ デジタル 技術	社会におけるデータ
	データを読む・説明する
	データを扱う
	データによって判断する
	AI
	クラウド
	ハードウェア・ソフトウェア
	ネットワーク

How データ・技術の利活用

活用事例・ 利用方法	データ・デジタル技術の活用事例
	ツール利用
留意点	セキュリティ
	モラル
	コンプライアンス

マインド・スタンス

デザイン思考／アジャイルな働き方

顧客・ユーザーへの共感

常識にとらわれない発想

反復的なアプローチ

新たな価値を生み出す
基礎としてのマインド・スタンス

変化への適応

コラボレーション

柔軟な意思決定

事実に基づく判断



今後も継続的にDXの在り方の変化を捉え必要な改訂を行う。

生成AI 活用術

紙通帳 ・ 紙証憑 編